琵琶湖・淀川を美しく変える

一提 言一

琵琶湖・淀川水環境会議

琵琶湖・淀川

水系は、

水の問 成六年、 り、 重要課題であり、 つかず、 年月をかけて数々の事業を実施してまいりました。とくに、昭和四七年から本年度まで約二五 礎として大きな役割を担ってまいりました。 かしながら、 琵琶湖総合開発を実施し、琵琶湖・淀川の安定的な水の利用を図ることができました。 題が生じております。 琵琶湖ではカビ臭、 平成七年と続けて、 社会経済活動の急速な進展やライフスタイルの変化に伴う流域からの排出 水質面においては、 明治一六年に琵琶湖から京都に疏水を開削する工事にとりかかって以来、 豊かな自然と美しい水に恵まれ、 そのなかでも、これまで琵琶湖南湖にしか発生していなかったアオコが平 北湖にも発生したことは、 淡水赤潮、 関係自治体などが中心になって水質保全対策を実施して アオコが頻発し、 琵琶湖・淀川 水質悪化の象徴的事象として、関係者に大きな 淀川では、 における治水 日本の中核地域である近畿地方の文明発展 カビ臭や微量有害物質による飲料 ・利水は古くから、 負荷量の増加に追い 国づくりの 百年余りの į W りま

たち流域住民が一体となって、 様々な分野の有識者による琵琶湖・淀川水環境会議を設置し、 による 年六月八日に開催された琵琶湖・淀川水環境対策懇談会において、 「琵琶湖・淀川の総合的な水環境改善対策」 その改善対策に取り組んでいく必要があります。 の提言作成の要請がなされました。 平成七年七月から、平成八年八月ま 流域府県市の首長から、 このような背景から、 民間

衝撃を与えました。

こうした中、琵琶湖

淀川の水環境の改善を図るためには、

関係省庁、

自治体、

各種

団

さらに私

ただきました。 のご協力を得るとともに、 してまいりました。 また、 産業界を中心とする懇話会を設け、 水質の専門的内容につきましては、琵琶湖・淀川水質保全機構の学術委員会 技術的な問題について多くのご意見をい

水環境改善の理念、目標、対策、そしてこれらを実現するための仕組みなどを議論

で五回にわたって、

平成八年八月

琵琶湖・

淀川水環境会議

座長

小林

庄一郎

感謝申し上げます。

この「琵琶湖・淀川を美しく変えるー提言ー」では、これら議論を踏まえ、七つの総合的な水環境改

善対策を柱とした提言を行っております。今後、この提言をもとに関係機関が、さらに具体的行動計画

最後に本提言の作成にご協力賜りました会議委員の方々、学術委員会の先生方など関係各位に心から

を立案し、自治体、流域住民などが一体となって各種事業を推進されることを望む次第であります。

	Τį	四	Ξ.	<u>=</u>	•
七分五四三二	総合的な水環境改善対策	目標	行動指針	水環境改善の	琵琶湖・淀川
水文化の継承と創造	《境改善対策)理念	「の水環境の現況と新たな対策の必要性·-·····························
56 53 51 39 36 32 29	27	16	11	5	1

六 総合的な取り組みの仕組み 提言の作成経緯 琵琶湖・淀川水環境会議 五四三二 水環境改善対策の早期着手 段階的な対策の実施 財源の確保と費用負担 水環境改善プログラムの制度的位置づけ 総合的協力体制の確立 委員名簿・意見集

淀 川の水環境 な の 対策の必り現況と

が この流域には約一三〇万人が生活しており、産業の集積も進んでいる。琵琶湖のように、 形成されている。また、 湖 は世界で有数の古い歴史を持つ湖であり、 琵琶湖は、優れた自然の風景地であり、 五〇種を越える固有動植物を含む豊かな自然生態 国定公園にも指定されている。 優れた自然環

境と流域の発展とが、高い次元で共存してきたことは他の湖沼に類を見ないことである。

琵琶湖は、

1

にみても貴重な存在である。

琵琶湖に端を発する淀川は、全国で七番目の流域面積を持つ大きな川である。琵琶湖が古くから天然 古代より我が国 水池の役割を果たしてきたお陰で、その流況は有史以来我が国の河川の中で最も安定してい 淀川の豊富で安定した水量は、 の社会・経済・文化の中枢地域 灌漑や舟運の発達を可能にし、 の形成と発展を支えてきた。 時には大洪水にもみまわれた 現在、 淀川 上流 たと考 域 であ

る琵琶湖流域や淀川中流域には、 するとい 奈良の二府四県にまたがり、 、 う、 極めて特異 な河 都市機能が高 川となってい 生活用水、 度に集積し、 る。 工業用水、 このような発展 下流域には大阪市を中心とする関西中枢 農業用水、 は、 淀川 発電用水の供給に大きく寄 が三重、 滋賀、

与してきたことを抜きにしては考えられない。

季節的なアンモニア性窒素濃度の上昇、微量有害物質の水域への混入が問題となっている。一方、 域を中心に、水質汚濁防止法や上乗せ条例にもとづく排水規制に加え、下水道の整備が進められた。こ の結果、淀川下流部 ものであったわけではな 琵琶湖・淀川の水質は、 しかし、琵琶湖・淀川における、 の水質は改善傾向にあるものの、 昭和三〇年代の高度経済成長期に汚濁が著しく進行した。その後、 自然環境と流域の発展の調和の構図は、 上流域や支川を含む全流域への水質汚濁の拡 今までも決して満足できる 淀 川下流 天

湖では琵琶湖総合開発特別措置法にもとづいて、下水道整備など各種の水質汚濁防止対策が着手された。 ム湖では、カビ臭やアオコの発生の慢性化等の水質汚濁問題が深刻化している。特に、 しかし、琵琶湖の水質は横ばいの傾向を示し、ここ数年は悪化の兆候さえみられる。さらに琵琶湖やダ 琵琶湖のカビ臭

湖における窒素・リンまでを対象とした下水道高度処理は我が国で最初の導入であった。 海環境保全特別措置法に対応した流域における総量規制の導入も全国的にみて先進的な取り組みである。 瀬戸内

こうした状況に対し、琵琶湖・淀川では、全国に先がけた対策が実施されてきている。

きな社会問題となっている。

有害物質の問題や生態系の変化等、 かず、水環境は依然として社会的ニーズを満足させるレベルには至っていない。最近ではさらに、 しかし、このような努力も社会経済活動の急速な進展やそれに伴うライフスタイルの変化には追いつ 新たな問題が生じている。このような状態が続くと、 将来的

については琵琶湖・淀川を水道水源とする人口のうち、約一二〇〇万人の住民が被害を受けるなど、

例えば、

2

実行可能なものから早期に実施していくことが我々の世代の使命である。今後、人々の物質的充足の水 水辺や、 否定できな 環境への負荷 こうした状 地域固有の水文化を活かした湖と川づくりを進めることも大きな課題となってい が 況のもと、琵琶湖 このほか、 ある一定水準を越えた段階で、 湖や川の . 淀川の水環境の保全のために、 もつ日常的 生態系に後戻りがきかない変化が生じるような可 な役割を見直し、子供 様々な角度から今でき得ることを考え、 たちが虫や魚を追い かけて遊べる 能性

き継い 準はさらに向上し、その分豊かで安らぎのある自然環境へのニーズが一層強まっていくと想定され 次世代の人々のためにも、 でいくことは、 我々に課された大きな責務である。 質の高い水環境を実現し、その状態を持続させうる社会システムを将来に引

におい これまでの水環境づくりは、 ては、 権限が多数の機関に分散しており、それぞれの機関 個々の論理で現実が積み重ねられているような部分があった。 がそれぞれ の論理で実施する対 行政 策を 機

み上げただけでは、全体として真に効率的かつ効果的な内容とならない場合が多い。また、個

対策も数多くあ 接続をしない たがって、 人もいる。 ルでも、

協力のもと、

可欠である。

することから始める必要がある。そのうえで、

わずかな労を厭うために近くの川にゴミを捨てる人や、下水道本管が整備されても下水道への 流域 そして、 琵琶湖 のあらゆる主体が一体となって、様々な角度からの対策を実施していくことが このような新 淀川 一人一人が、水環境を大事にする意識と知識を十分に持つことによってできる の抜本的な水環境改善を効果的に行っていくためには、 たな取り組みは、 個々の主体がそれぞれの特性に応じた最適な役割 長期的 な視点に立った理念と目標を流 地 域 住 民 0 必要不 理

3

一人のレ

図 流域面積とその比率

流域面積(km²)
3, 848
506
1, 596
1, 100
807
383
8, 240





図 淀川水系の流域図

一、水環境改善の理念

琵琶湖 ・淀川の健全な水循環を基本とした新 しい社会 の創造

境が脅かされていることを忘れてはならない。 ているが、これに伴って環境への負荷が著しく増大した結果、水質が悪化するなど琵琶湖・淀川の水環 社会経済は発展を遂げてきた。 琵琶湖・淀川は、先人が代々大切に受け継いできた貴重な財産であり、その恵みを受けて近畿地方 我々の世代は豊かで便利な生活を享受し、活発な社会経済活動を展開

活動が高度に集積しており、これに伴う反復的かつ多様な水利用が流域の特色となっている。 在と淀川の安定した流況に依存して、琵琶湖流域、淀川中流域および下流域にそれぞれ人口や社会経済 もともと我々の水利用は自然の水循環系の上に成り立っている。琵琶湖・淀川の場合は、琵琶湖

てきたが、排水についてはあまり意識せず、まさに「水に流す」ことを習慣としてきた部分がある。 するか、どれくらい飲料水、工業用水、農業用水として取水し利用するかといったことには関心をもっ 会システムをつくってきたとは言いがたい。例えば、どのように洪水や渇水等の被害を生じないように しかし、我々は、こうした水循環系と、人間の営みとの係わりの総体を十分に考慮しながら現在の 内湖の埋め立てや湖岸・河岸の改変等が、水循環系における自然のもつ浄化能力を減少させる一因

になっていることについても、 水循環系への影響に十分配慮してこなかった現れと言えるのではないだ

今後、琵琶湖・淀川の水環境問題を解決していくためには、流域における健全な水循環の実現を図る

循環とは、流域単位、 ことを基本として、我々の社会と水とのかかわり方を改めていくことが必要である。ここで、健全な水 地域単位、個々のくらしや活動単位で繰り返される水利用の過程において、 利水・親水に対する社会的ニーズの充足を図りつ 自然

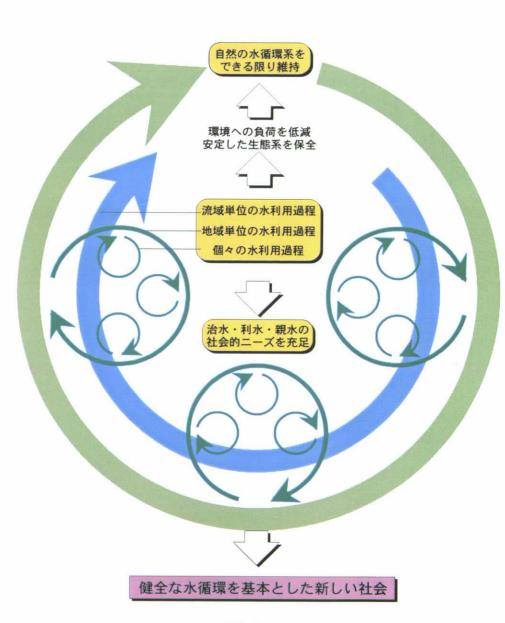
の水循環系ができる限り維持されるとともに、治水・ つ環境への負荷を低減させ、安定した生態系が保たれている状態をいう。

我々は琵琶湖・淀川

琵琶湖・淀川を我々が受け継いだ以上によりよい状態にして次代に伝えるため、

社会の創造に取り組む必要がある。

の恵みに対する感謝の気持ちを基礎として、環境への負荷の少ない、健全な水循環を基本とした新しい



- 理念1 -琵琶湖・淀川の健全な水循環を基本とした 新しい社会の創造

主体的行動とパ ートナーシップによる新しい社会の形成

的な改善には至っていない。 育んできた。水環境改善についても、こうした地域特性に応じて多くの対策が実施されてきたが、抜本 人々がこの水系と様々な係わりをもって多大な恵みを受け、地域によって特色ある多様な文化や産業を 琵琶湖・淀川は、 大きな湖と多くの河川から構成される我が国有数の水系である。 流域の各地 では、

流域ばかりでなく上・中流域における高度な都市活動にともなう水利用を通じて累積し、 域単位の水循環系にも及んでいく。 また、様々な社会経済活動や人々のくらしが水環境に及ぼす影響は、琵琶湖・淀川の特色である、下 最終的には流

いくことが必要である。 り越えて、流域を一つの単位とした広域的な取り組みを展開し、新しい発想による対策を大胆に講じて このため、琵琶湖・淀川の水環境問題に、今後対処していくためには、地域特性や個々の枠組みを乗

言いかえれば、 行政、団体等が、それぞれ何をなすべきかを主体的に考えて行動することが求められる。 「流域は一つ」という共通認識のもと、琵琶湖・淀川の水環境改善のために、 さらに、

関連づけて最大限に活かし、実効性を高める新しい社会を形成することが必要である。 主体間の相互理解と協力にもとづくパートナーシップを築くことにより、これらの主体的行動を相互に

将来ヴィジョンの共有と高度な技術による新しい水環境の創造

見がある。また、これまでの行政における縦割り・地域別の対策の実施では、琵琶湖・淀川を全体とし 期かつ抜本的な琵琶湖・淀川の水環境改善が望めないだけでなく、場合によっては阻害される恐れさえ てみた場合の将来像が分かりにくく、総合的な取り組みにも円滑さを欠いてきた傾向は否めない。 こうした考え方の違いや全体像がみえないことにより、対策相互の整合性が損なわれるようでは、 我々が次代に引き継ぐべき琵琶湖・淀川のよりよい水環境や、その実現への道筋については多様な意

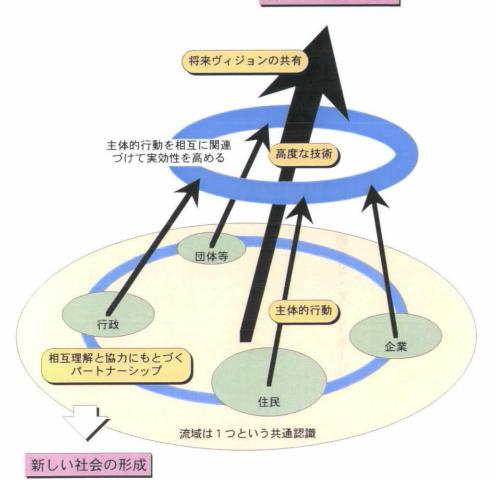
度な技術の研究開発を進め、 また、水環境改善のために現時点で可能な最善の技術を用いることは当然のことであるが、さらに高 積極的にその実用化を図りながら、琵琶湖・淀川の新しい水環境創造に取

年、三〇年後、さらにはより長期的な視点から将来ヴィジョンを設定し、これを共有することが必要で

このため、流域社会が一体となった水環境改善の取り組みを始めるにあたっては、まず一○年、二○

り組むことが必要である。

新しい水環境の創造



- 理念2 -主体的行動とパートナーシップによる 新しい社会の形成

- 理念3 - 将来ヴィジョンの共有と高度な技術による 新しい水環境の創造

一. 行動指針

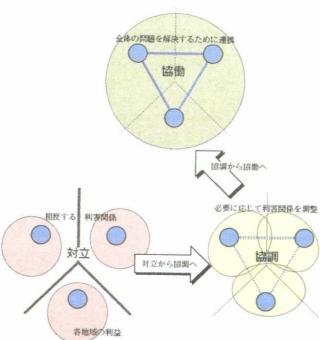
対立から協調、そして協働へ

協 3 調 琵 琶 0 時 琵 湖 代 琶 湖 淀 総合 JII 開 水 きく 発を 環 境 機 問 前 進 題 た。 0 . 流 F 域 流 の体 対の V. 取 か 0 組 5

琶 体 我 認識 湖 的 Z が、 な する 淀 取 琵 111 0 琶湖 こと 0 組 水 3 総合開 環境改善 を が必要不可 進 8 発 T を 11 0 欠で 流域 < 経 験を踏 ため 社会全 あ る。 には、 まえ、 体 各 0 問 地 さ 題 5 域 が

琵

えて 特性 なら ない。 協 を 0 尊重 認識 働 0 ながら、 上 に立 体とな つ 行 た取 政 X 後我 n 域 B 組 3 地 Z は 理 を 進 的 8 な 互. な 境 4) け 界 0 れ を 地 越 域



部分への対処から総合的な取り組みへ

技

術

これ また、 保 排 か わ 全 ま が 水 0 規 玉 水 琵 琵 制 画 0 質 語 0 語 0 水 湖 湖 質 H 組 標 水 汚 3 量 合 淀 達 淀 濁 111 成 111 問 わ 水 に せ 題 0 i刀 お 見 お に 1 空 け 込 H よ 0 間 る み る 0 取 環 X は . 1 生 境 と水環境 組 態系 依 基 定 3 然とし 淮 0 は E 0 成 11 0 達 果 高 て 成 0 関 を 度 係に 芳 状 た な 要 況 げ 水 素 P < てき 処 0 别 湖 理 11 な

い沼

水

視 的 あ らえた議 野 n な考察がなされ 方 のため、 から れた総合 論 見 が 今後 主 直 で L 我 ること 的 7 あ 人々は、 な 0 11 取 くことも は n 水循 社会経 組 小 な 環 4 含 を か 系 め、 進 済 つ 全体を考慮 8 活 た な 流 動 け やライ 域 n 0 ば 水 フ ts 循 た上での ス 5 環 夕 な 系 全 1 11 体 総 11 を 0



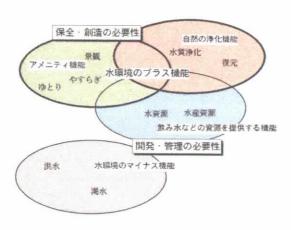
にて

とも

開発・管理から総合的な保全・創造へ

かの 以 0 2 れ 関 降 琵 た。 心 語 は 経 7 湖 主 済 流 . 成 域 淀 長 社 JII から 会 水 0 量 主 水 一要な社会 とつ に は 着 H T 古 会的 大 来、 た資 き 課 な 人 源 題 関 Z とし 0 心 あ 事 様 7 0 0 Z た時 0 あ な 開 7 恩 発 代 恵を与え . 特に 管 は 理 水 近 る 置

自 を実感できる地 的 然 このため、 かし近 な 0 さらに、 保全 浄化 機能 年 今後 では 創 自 域 然 造 P 我 B を T 社 会づ 積 メニ 々は 生 水 極 態 質 的 テ < 系 0 水資 n 悪 1 進 機 0 対 化 源 必 す が B 能 要性 な る 深 0 け \$ 量 関 刻 n 着 も 心 な 的 ば 管 高 や 社 ならな 理に ま 会 問 つ ゆ 7 題 とどまらず 水環境の n E W 11 と豊 ts 7 か T 総 お



行政主導から市民の参画な

改 止 琵 善 条 琶 水 湖 例 環 大き では 主 境 制 定 0 な 改 0 役割 原 合 善 行 動 成 を果た 力 洗 政 とな 剤 主 15 導 不 7 る 使 0 てきて など、 用 施 策 0 住 を 1 中 市 ま 11 民 る 民 心 運 6 排 0 動 行 から 進 水 琵 動 8 規 から 琶 5 制 水 湖 1 P 環 富 栄 境 き 水 問 た 養 道 11 題 防 備

淀 市民 ととも を感じられ こうしたことから JII また今日 0 水環 多様 る地 境 市 な = 改 民 ゆ とり 善 0 域づくり 有 ズや意見 ある生 する 層役立 住民 1 が たより ウハウと責 課題とな 活 企業、 てることが 環境を築き、 よく って N 任 行 G 必 あ 政 (1) 0 要で る 等 る 住 施 行 策 民 0 あ 動 に 4 が を琵 心 反 体 映 Ł 0 豊 さ 琶 67 湖 せ 0 か 1-7

に問

お題

U1 0

で参

加

画の

す実行

る施政

礎評ナ

新

価

各段

0

ため、

後

我

は

市

が

0

認

識

曲

0

立々

対

な社

会

0

仕 様

組々計

みな

を形

つくっ

T

い参策民

か

なけ

れ

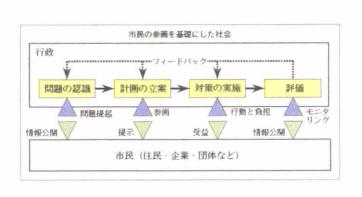
ばと効パ

なを果し

ら基のト

な

65



後追い対応から予見的アプローチへ

るとい でのア れに対し 有 か いらい 害物質とい 琵 認識 琶 オコ発 うアプ 湖 て、 され 淀 今ま 生 つ てい JII た近 1 等 0 ・チが取り では た問 は 0 子 年 測 新 題 有 5 問 が た に 機 れたきた場合が 題 むず に 加 汚 が 認 え、 濁 明 か 識 L さ 1 確 湖 に れ 1) (1 沼 た問 11 問 な 0 題 つ 富 多 た時 も生じ メタン 栄養化. 題 や、 W 点 0 琵 など T な 対策 (1) ど、 琶 湖 0 を 微 北 以 湖 前

大な時間 ように容易 か 間と費用 で 度悪 は 用 な が 必 化 11 要で た水環境 あ り、 を元 れ までの 0 状態 経 1 験 戻 すた からも 80 分 に は か 3 膨

きな 問 行 問 題 題だけでは 11 0 0 11 ため、 大きさと発 影 その結果に 響 が 生じ 今後 な < 応じて 得 我 生 る問 々は、 0 不確 口 適 能 題 実 切 性 に な 確 実なも が な を つ 対 適 (1 5 も 処を行 IE ても十分考慮 のとし 発 に 評 生 0 L 価 てい た場 て認 के る く予見: た に 合 識 され D 入 れ は 0 調 無 7 そ 視 11 查 を 0 0 る

チ

を取

るように努め

る必要があ

る

政策の アプローチ	現実の水環境			
	何もしなくても 改善される場合 (少なくとも悪化しない)	何もしないと 悪化する場合 (少なくとも改善はされない)		
後追い的	結果として最小	後追い対応の繰り		
(問題が大きくなっ	のコストで水環	返しとなり問題解		
てから対処する)	境が改善される	決はますます困難		
予見的	水環境をよりよい	未然に対策を講じるこ		
(将来を見越して	状態に改善できる	とにより問題の発生や		
早めに対処する)	可能性がある	悪化を防止できる		

図っていく。

二一世紀初頭を目指して、 以下に挙げる五つの目標を設定し、 琵琶湖 淀川の良好な水環境の実現を

次世代に引き継ぐ美しく豊かな湖と川の創造

第一目標は、 「次世代に引き継ぐ美しく豊かな湖と川 の創造」である。

豊かな水を湛え、悠久の流れを刻んできた琵琶湖・淀川は、古来より人や生き物の織りなす様々な営

がら、近年、 みを支え、また、その美しさゆえ華やかな文化を生み出す母なる湖・川として存在してきた。 の異常増殖、 部では流域社会の発展に伴って汚濁した水質の回復は十分ではなく、寝屋川等の下流河川では流量が それに付随した透明度や溶存酸素の低下など水質悪化の進行が認められる。 琵琶湖や一部のダム湖では、カビ臭・淡水赤潮・アオコの発生といった植物プランクトン また、淀川 しかしな

質の状態を総合的に示す指標により、目標の達成度を評価していくことが重要と考えられる。こうした これらのうち水質改善については、 市民に分かりやすく、 しかもプランクトンの発生の状況を含め水 減少する等、

美しく豊かな水環境が失われつつある。

観点から、 琵琶湖やダム湖においてはカビ臭・アオコの発生のない透明度に回復させ、淀川では河床が

に、水量面でも豊かな川の流れを実現すること見える程度の透視度を実現することが具体的な 次世代に引き継ぐ美しく豊かな湖と川の創造を目指す。 の流れを実現することも水質改善に密接な関係を持つため、これらをあわせて、現することが具体的な目標となる。特に水環境が悪化している下流河川を中心



写真 琵琶湖



写真 淀川(3川合流点)

心から安心して飲める水の実現

第二目標は「心から安心して飲める水の実現」である。

琵琶湖・淀川は上流域に大津、

よる異臭味障害や水域への農薬流入、腐植質・下水等からのトリハロメタン生成物質、微量有害物質、 ○○万人の水道水源として極めて重要な役割を担っている。しかし近年、琵琶湖等で発生するカビ臭に

中流域に京都、下流域に大阪等流域に大きな都市域を抱え、近畿一六

質基準は満足しているものの、このまま放置すると琵琶湖・淀川の水道水源としての安全性が低下する 原水の約三分の一が下水処理水で占められる見通しにある。こうしたことから、現時点では水道水の水 アンモニア性窒素等の流入といった問題が生じている。また、二一世紀初頭において淀川下流部の水道 ことが懸念される。 したがって、将来にわたり、安全な水道水源を維持していくために、カビ臭を解消するとともにトリ

ハロメタン生成物質、

農薬等の微量有害物質の流入を削減し、心から安心して飲める水の実現を目指す。

- 19

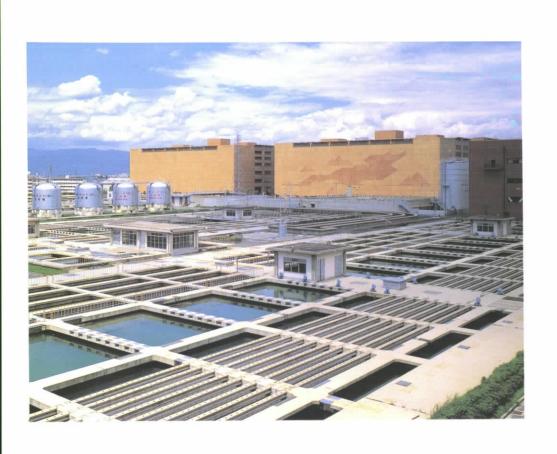


写真 大阪府村野浄水場

|泳ぎ遊べる水の実現

第三目標は「泳ぎ遊べる水の実現」である。

琵琶湖における植物プランクトンの異常増殖や、淀川における水の濁りは、人々が水遊びを楽しむこ

遊びを楽しめる透視度に回復させるとともに、水辺環境も整備し、泳ぎ遊べる水の実現を目指す。 とができる親水環境を損なっており、この面からも水質の改善が必要とされている。 このため、第一の目標で示したように、琵琶湖では透明度の高い清澄な湖水を実現させ、淀川でも水



写真 泳ぎ遊べる水

|ビワマスがおどり、イタセンパラのあそぶ湖と川の保全

必要とされている。 ンパラなどの生態系を将来にわたり守り育てていくため、豊かな水量の確保や生物の生息環境の保全が 琵琶湖に生息するビワマスをはじめ一二種に及ぶ魚類の固有種や、淀川に生息する天然記念物 第四目標は「ビワマスがおどり、イタセンパラのあそぶ湖と川の保全」である。

このため、水生動物に不可欠な溶存酸素を常に維持し、生物を壊滅させる危険のある毒物流入の未然

防止を図るとともに、

湖岸・河岸の水辺植物帯や自然河川にみられる多様な瀬・淵等の形成など、

の生息場を保全・創造し、ビワマスがおどり、イタセンパラのあそぶ湖と川の保全を目指す。

23

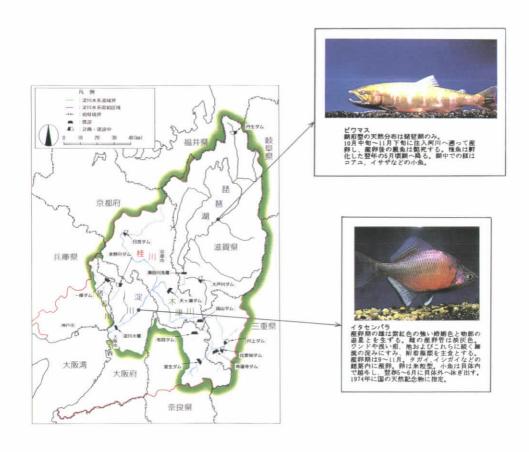


写真 ビワマス、イタセンパラ

悠久の歴史 (・文化を映し育む湖と川づくりの推進

第五目標は「悠久の歴史・文化を映し育む湖と川づくりの推進」である。

った。その後も水運に恵まれた華やかな経済圏・文化圏を形成し、現在に継承されてきている。 しかし、琵琶湖・淀川の舟運が廃れ、陸上交通の発達や都市化が急速に進展するにつれて、その時 琵琶湖・淀川の流域社会は、古来より江戸幕府開設に至るまで我が国の政治・経済・文化の中

い川の文化が失われる恐れがある。琵琶湖・淀川固有の歴史・文化を後世に伝えることは、 の歴史・文化を映し、流域社会の発展を支えてきた湖や川と人との関係が薄れ、琵琶湖・淀川の香り高

られた大きな課題といえる。

このため、地域と調和した川づくりと水辺の保全・創造を進めるとともに、 流域の誇りある文化やア

む湖と川づくりを目指す。 イデンティティを形成してきた川の役割に対する理解を深めることにより、悠久の歴史・文化を映し育

我々に課せ



写真 高瀬川

五.総合的な水環境改善対策

社会変革対策が根本的に必要である。/ どの大きな課題となっている。 変化は、 会経済活動そのものを見直し、 いくつかの成果が挙がっているが、それらを上回る社会経済活動の進展とそれに伴うライフスタイル 琵琶湖・淀川では、下水道や排水規制などこれまでの対策により、 水環境面のみならず、 良好な水環境を回復・持続させる社会システムを構築していく息の長い 地球環境という面からも、 したがって、利便性本位の大量消費・使い捨て型のライフスタイルや社 我々の築いてきた社会のあり方が問われるほ 水質汚濁の軽減などの面 におい

つつ、最善の技術を採り入れた水環境改善対策が有効である。 淀川の総合的な水環境改善を実現するためには、上流から下流まで一貫した対策相互の連携を確保し 水量、 水質、 水辺空間、生態系の各要素に係わる問題を対症療法的にも早期に解決し、 琵琶湖

実の問題への適用を図っていくことも必要である。 めるとともに、 さらに、流域社会固有の水文化の継承や、水との触れ合いを通じて、水環境に対する基礎的理解を深 新たな知見を採り入れ、より有効な技術を開発するための調査・研究を一層推 進し、

改善対策」七項目からなる総合的な水環境改善対策を次のようにとりまとめた。 以上より、三つの理念にもとづいて、五つの目標を達成するため、 「社会変革対策」 および 「水環境

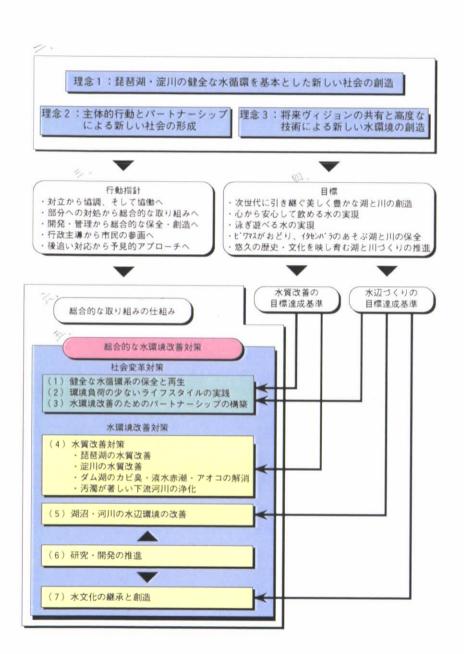


図 総合的な水環境改善対策の体系

(一)健全な水循環系の保全と再生

① 負荷の少ない地域水循環の実現

環境への影響は、 道などの様々な人為的な水循環系が形成されている。 琵琶湖 したがって、 ・淀川においては、 汚濁負荷の排出を軽減するという視点に立ち、企業においては排水処理の徹底と再利 水循環を通じて自身の水利用に影響を及ばすものであることを認識する必要がある。 自然の水循環系に加え、 このため、我々の生活や社会経済活動による水 高度に集積した社会経済活動に伴う水道、

負荷の少ない地域水循環の実現が望まれる。 用を推進し、家庭においては節水や下水道への速やかな接続などの努力が求められる。 また、下流都市域での雑用水利用の推進や下水処理水の有効利用等を進め、 水循環系への水質汚濁

29

② 自然の有する機能の保全と活用

実現していくことが重要であり、 機能を有しており、 このため、 現在では人と自然・生態系との共生が求められている。 社会経済活動とのバランスを図りつつ、自然や生態系の有する水質浄化機能を積極的 琵琶湖・淀川の水環境改善を図る上では、 これからの望ましい方向である。 自然や生態系は、 その保全や活用により健全な水環境を 本来的に水質を浄化する か

必要である。 つ最大限に保全・活用して水質保全対策を進めるとともに、 自然豊かな湖や川を保全していくことが

区域の制定やミチゲーション技術の確立と展開が必要である。 さらに、自然・生態系との共生を図りつつ、流域における持続的な発展を可能にするために、

③ 森林の保全と再生

多くの期待が寄せられている。 の保全と再生が求められている。 流域の健全な水循環を実現し、 特に近年は少雨化傾向といわれており、 水資源の安定的な確保を図り、多様な生態系を育む場として、 森林の持つ水源涵養機能に

ある。 等が必要とされる。さらに「社会共同体としての川 体の相互理解と交流を深める取り組みの積極的な推進が望まれる。 涵養能力が高いとい このため、 また、 森林の有する機能の解明を行いつつ水源涵養保安林の一層の拡大を図るとともに、 森林の適正な保育管理のために、 われている、広葉樹(ブナ、ナラ、シイ、カシなど)の植林の推進を図る必要が 住民参加を盛り込んだ仕組みや公共団体の適正な関与 「の流域」の認識を高め、 森林保全のための流域全 水源



写真 水源林

(二) 環境負荷の少ないライフスタイルの実践

① 水環境学習のすすめ

ら体験・実感し、水の恩恵や機能、 が水環境学習に積極的に取り組むことが必要である。そのためには、まず、流域の人々が水環境を自 りについての理解を深め、水環境改善に向けての主体的で責任ある行動につなげるように、 流域全体で、水環境の改善に取り組んでいくためには、水環境の実態、人間活動と水環境との係わ あるいは日々の生活や活動が水環境に及ぼす影響について正しく 流域各層

認識することが大切である。

とのふれあいを積極的に推進することや、人々が五感で体験できる博物館などの施設を活用して、 解を深めることが望まれる。 水環境を体験・実感するためには、学校教育においても体験学習や野外教育の充実を図り、 湖や川

既存の組織やマスコミを活用した水環境改善に係わる情報の提供、 などを通じて、流域の人々の水環境改善の取り組みを支援できる体制の整備を図る必要がある。 また、環境負荷の少ないライフスタイルの実践や環境問題に取り組む企業の育成へ結びつくように、 シンポジウムの開催、 講師の派遣





写真 専用学習船「うみのこ」による体験学習

2 人 ひとりができる行動の実践

水環境問題は、 我々の生活や活動そのものに起因するものであり、 それ自体を変革する強い認識が

ーナーの設置、 努力でも実行可能な支援の仕組みができていないことにも原因はあろう。このため、 でいく必要がある。 あってはじめて本質的な解決につながるものと考えられる。 このためには、 生ゴミの堆肥化、 人々の意識の向上が重要であり、一人ひとりが身近にできる行動からまず取り組 また、これらのことは、頭ではわかっていても実行に結びつかないのは、 **一廃油の再利用、節水型水利用など、台所等での身近なリサイクルシ** 家庭での三角 小さな

3 環 境 調 和型企業活動

的 の負荷を低減させるための技術・システムの構築や、 に組み込んでいくことが重要である。言いかえれば、 琵琶湖 ・淀川の水環境改善に向けて、

どを提供する環境ビジネスの展開を図ること等を通じて、 企業は経済活動の主要な担い手であることから、その事業活動全般について環境への配慮を内部目 の実 践 リサイクル型・ 持続的に発展できる経済社会の形成に寄与 低負荷型の商 品 水環境

必要がある。また、個々人による水環境学習の実践や環境調和型企業活動に対する、低負荷型の商品

再利用のための小さな技術を商品化するなど広く普及していく

ステムを通じて、省資源、

再資源化、

の購入等の消費者活動を通した支援なども実施されるべきであろう。

ている。 環境調和型企業活動を実践するため、

廃棄に至る各段階での事業活動における環境配慮の組み込みの在り方を総合的、 ている。今後この活動をより着実にするために、産業別に、原料調達から、製造、 に貢献する具体策を実行できるようにマニュアル化した環境行動計画を策定し、鋭意企業努力を進 体系的に明らかにし 流通、 販売、

個々の企業特性に応じた的確な取り組みを促進することが必要である。

環境管理・監査制

環境に配慮した企業に対する高い社会的評価の確立を目指し、

度等に対する新しい取り組みを検討し、

一部の企業は経営指針として環境を位置づけ、環境問題解決

使用

35

企業敷地の有効活用による再自然化や市民への開放等を行うととも

ク等)のPRを通じて、市民、

環境の改善に貢献できるビジネス 環境問題の改善に貢献するととも

費者に対してこれらの社会的需要を高めていくこと等が望まれる。

の展開を図る必要がある。

さらに、水環境改善に向けて、

環境に配慮した装置、

技術、

システムや製品

(アクアエコマー

(三) 水環境改善のためのパートナー シップ の構築

1 市民の多層的参加 参 画

市民各層の水環境改善の取り組みへの積極的な参加・参画が重要な意義を持つものである。 にとどまらず、それを水環境改善に向けた責任ある積極的な行動へと結びつけることが重要であり、 人間と水環境との係わりは、一人ひとりが被害者であるとともに加害者であることを認識するのみ

これまでの水環境改善対策は、 市民のそのような意識の不足もあって、行政主導型で進められてき

NGOやボランティア活動を支援し、これらの活動の一般へのPRを充実することなど、 係各機関からの情報提供と地域のニーズが行政に反映される情報交流の充実を図る必要がある。 例もあり、このような行動の拡大が望まれる。 そのためには、政策立案から実施までの各段階で市民各層が参画できる仕組みづくりや、地域の関 「石けん運動」などにみられるように、 行政と市民が一体となった水環境改善の取り組みが必要である。 市民の行動が水環境改善に大きな役割を果たしてきた

2 交流 連携の拡大と支援

的参加・参画による、

水環境問題は、 流域社会が一体となり、 住民・企業・行政・団体等の各層による総合的な取り組み

して、水環境改善に対する流域各層の理解を深めるとともに、協力のきずなを強くしていくことが重 がなされてこそ根本的な解決へとつながるものである。このため、広範な主体間の交流や連携を促進

目指してシンポジウムやイベント、体験学習などを開催し、流域各層の積極的な活動を促すとともに、 要である。 具体的には、上・下流等の地域間、

の技術協力提携の一層の推進を図り、海外における水環境保全技術の動向やその成果を当流域に反映 組みの一層の拡充が望まれる。 また、水環境改善に関する技術開発を推進し、その成果を広く内外へ発信することにより、海外と

させる努力が必要である。その際、流域各層が参画できる視察制度を確立することなどが望まれる。

相互理解を深めることが重要であり、これらを活性化するための行政や企業、マスコミ、住民の取り 都市と農村、生産者と消費者、行政と市民など、多様な交流を



写真 丹生ダムふれあいフェステェ

③ 水環境情報の共有

じめとする流域各層の間でのコミュニケーションの推進を図るとともに、国内外の最新の環境情報・ 互に利用できるシステムを構築し、これを共有情報として有効に活用していくことが重要である。 め、多くの機関・団体等に分散している琵琶湖・淀川の水環境に関する情報を体系的に整備して、 その際、インターネット、ケーブルテレビをはじめとする情報ネットワークを活用し、 水環境改善対策を総合的に実施していくためには、流域住民の理解と協力が不可欠である。そのた 地域間をは

とが必要である。 技術へのアプローチを容易にし、良好な水環境の保全と創造に役立てることも望まれる。 また、水環境に対する住民の関心がより高められるよう、わかりやすい広報、PRに努めていくこ

(四) 水質改善対策

① 琵琶湖の水質改善

減の傾向がみられることから、早急な水質の改善が必要である。 琵琶湖の富栄養化の進行程度を示す透明度は、昭和初期に比べて半減してきており、近年さらに漸

湖 .の停滞性水域を中心にカビ臭や淡水赤潮・アオコなどがほぼ毎年発生しており、

持・向上していくことが必要である。 常増殖を抑制することであり、このためには琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減や水域の自浄機能を維 は 北湖でもアオコが発生するなど深刻な状況にある。 琵琶湖の水質改善における課題は、 カビ臭の発生や透明度の低下につながる植物プランクトンの異

排出 まず、 このことから、我々の社会経済活動に起因する生活系・農業系のCOD排出負荷 [負荷の約五割] や工業系排出負荷(同約二割)等の削減のための努力が不可欠である 生活排水については下水道の整備を進め、 下水処理のさらなる高度化が望まれる。 (琵琶湖 高 流 度処理 域 の

かき期の排水流入による琵琶湖湖岸域の汚濁にみられるように農業系の排出負荷削減も重 去率が高い農業集落排水処理施設等の整備や、高機能合併処理浄化槽の設置が望まれる。 ベルの除去 の対象としては、 (超高度処理) 、BODの除去にとどまらず、富栄養化防止のために窒素やリン、CODのより高 が必要である。下水道の整備が困難な地域では、 窒素・リン・CODの除 要であり、

来的には下水道への接続を推進することが効果的である。このほか市 していくことも必要である。また、 施肥管理 内湖等を活用した循環潅漑や畜産排水対策等の推進を図るとともに農薬の散布制限を実施 工場排水対策としては、 小規模事業所を含めた排水規制強化や将 街地等からの面源負荷の軽減も

さらなる水質改善を目指して、 下水高度処理水の琵琶湖への放流のあり方や利用方法を工夫

流入河川浄化やヨシ帯を利用した浄化等の検討が望

まれる。

図る必要があり、

琵琶湖に流入する汚濁負荷の削減とともに、 新し い水辺環境を創造できる水路や湖岸保全帯等

る傾向があるため、まずここでの対策が必要である。また、琵琶湖と一体となって水環境を形成して いる内湖が、埋め立て等によりその姿が失われた点を考えて、本来有している内湖の水環境機能を保 した植物プランクトンの大量発生は、南湖の赤野井湾や中間水路等の停滞性水域を中心として発生す さらに、琵琶湖のカビ臭やアオコの発生は、特定種の植物プランクトンが原因となっている。こう 総合的な対策の検討が望まれる。

善等により、植物プランクトンの増殖抑制、 滞留を改善するとともに、内湖等の自然の浄化機能を活用した対策や流入河川の浄化対策・底質の改 全し、さらに高めていく対策が必要である。このためには、湖水を停滞性水域に導流することで水の 集積を防止することが望まれる。 なお、緊急回避的な措

置としてはアオコ回収船も有効である。

備等により流入している汚濁水の浄化を図る等の対応が望まれる。

また、北湖における長浜港、南浜漁港のアオコ発生については局所的なものであるが、

下水道の整



写真 琵琶湖

② 淀川の水

· 質

改善

さらに下流域では、 .では上流の琵琶湖周辺にも多くの人口・産業が集積し、また中流には大都市・京都が存在し、 大阪・兵庫の重要な水道水源として水利用が行われていることが特徴として挙げ

じていく必要がある。 ある。このため、 活排水・下水処理水等に含まれ、水道水のトリハロメタン生成の原因となる難分解性有機物の問題が 善の傾向にあるものの、依然として濁りの程度が高く、工場排水等による着色もみられる。また、 割となっている。これらに対しては、下水道整備や排水規制をはじめとする工場排水対策等により改 淀川へのBOD排出負荷量に占める比率は生活系が約七割と最も高く、これに次いで工業系が約 透明感のある水の確保や水道水源としての安全性の向上のため、 さらなる対策を講

水処理施設の整備や、 策の推進が必要である。 生活排水については、下水道整備を進めることはもとより、下水処理のさらなる高度化と放流水対 高機能合併処理浄化槽の設置が望まれる。 また下水道整備の困難な地域においては、 高度処理施設を伴った農業集落排

先を変更する方法など、 |度処理の対象としてはBODの除去にとどまらず、総窒素、総リンやCOD等のより高レベ (超高度処理) を検討するとともに、水道の取水点に影響が大きい位置での下水処理水放流 適切な取排水地点の改善についても検討が望まれる。

工業系の排水対策としては、 小規模事業所を含めた排水規制強化、 将来的には下水道への接続が効

果的であり、 これらを推進することが必要である。 農業系の排水対策についても、 施肥管理や畜産排

水対策による負荷削減が必要である。

化も生じており、 また、 さらに流域内の中小河川の一部では、下水道整備の遅れ等により有機汚濁、アンモニア性窒素など 大阪・京都等の市街地河川では、 雨水滞水池の設置等による面源負荷対策が必要である。 雨天時の合流式下水道からの越流水の流入等による水質悪

の汚濁問題が生じている。この対策として、下水道整備の促進とともに、河川の直接浄化の推進が必 大和

り、 事業が進められている。左岸にも洛南浄化センター等大きな排出負荷源があるため、 要である。浄化法としては礫などを使用する接触酸化法や曝気を併用する方法が知られ、 の自浄機能の維 用を検討することも望まれる。 川の支川浄化法として実績がある。なお、今後さらに高効率な浄化方式の開発を進めながら、その適 上水道の水源等の保全対策の検討が望まれる。 現在、淀川本川右岸域では下水道からの放流水や汚濁支川の水をバイパスする流水保全水路 |持・向上対策を推進するとともに、生物の生息環境や親水環境を向上させていくこと また、 河道内の瀬・淵や河岸の植生等による河川 同様な事業によ 淀川、

有害物質の流出を抑制するために散布制限を実施していく等発生源での対策とともに、 最後に、水道水は常により十分な安全性を確保することが求められる。 したがって、 高度に繰り返 農薬等の 微量 も必要である。

し水利用が行われている琵琶湖・淀川の特性を踏まえ、さらなる安全性を確保する観点から高度浄水

処理施設を備えていくことが必要である。



写真 淀川

3 ダム湖のカビ臭・淡水赤潮・アオコの解消

水処理施設の整備と、高度処理を中心とした流入負荷量の削減を推進するとともに、湖内での植物プ ンクトンの異常増殖による障害が生じており、これらの改善が必要である。下水道をはじめとする排 ランクトンの増殖を抑制する対策を併せて実施することが必要である。 負荷削減対策としては、ダム湖流域では集落が散在していることもあり、下水道をはじめとする効 木津川をはじめとするダム湖の一部では、富栄養化に伴うカビ臭、淡水赤潮、アオコ等の植物プラ

ことで、異常発生を抑制する湖水循環対策をあわせて実施することが必要である。 窒素や脱リン等の浄化対策を講じることも必要であろう。 率的な排水処理施設整備に努めていくとともに、流入河川において浮遊懸濁物質を取り除いたり、脱 さらに気泡噴流により表層水の滞留を解消し、植物プランクトンを光の届かない水深まで誘導する

また、隣接するダム間を連携水路で結び、揚水式発電を行って効率的なエネルギーを生み出すとと

もに、相互に湖水を流動させて異常増殖を抑制する方法の効果と実現性について検討を進めることも

考えられる。

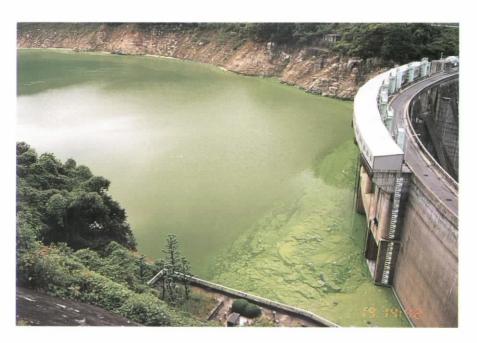


写真 高山ダムのアオコ

④ 汚濁が著しい下流河川の浄化

しかし、流水の停滞や雨天時の合流式下水道からの越流水の流入等により、河川水が無酸素状態にな ったり悪臭の発生等、 寝屋川では、下水道整備の促進に加え、雨水滞水池等を設け、汚濁水の浄化を図るとともに、 淀 川下流の寝屋川や土佐堀 水環境が悪化している区間もあり、 順 道頓堀川などの市街地河川は、 早急な改善が必要である。 下流都市域の貴重な水辺空間 である。 多目

る等、適切な水循環のあり方を十分に検討していくことが望まれる。 道頓堀川では、 さらには流水の停滞による河川水の無酸素化や悪臭を解消するために、 雨天時の合流式下水道からの越流水を分離して排水する等、汚濁水の流入を抑制す 水環境創造用水の導入を図

的遊水池等を用いた河川直接浄化対策等を講じることが望まれる。

るとともに、導水施設の改良による流況の改善や河川の直接浄化を図ることが望まれる。 なお、寝屋川、道頓堀川ともに河床に堆積したヘドロの除去を行うことも効果があろう。

48 -



写真 寝屋川



写真 道頓堀川

表 琵琶湖・淀川の水質改善対策全体フレーム

		琵琶游	淀川	ダム湖	下流河川 (夜煙川, 道領堀川等)
水道	処	の推進 ・高機能合併浄化槽設置の	の推進 ・高機能合併浄化檜栽價の	・グム湖流域を中心とした 下水道の広域整備・高機能合併浄化槽設置の ****	の推進 ・高機能合併浄化情設置の
#	理関連	推進・滞水池 ・流入河川の栄養塩除去	推進 - 合流式下水道の雨天時越 流水対策 (滞水池) - 中小何川の浄化対策	推進・ダム湖への流入河川の栄	推進 ・合流式下水道の研天時越 流水対策 (灌水池) ・水環境創造用水の導入
河川・湖沼等	水	・湖岸でのヨシ帯等による 市化 ・停滞水域での湖水導流、 アオコ回収船 ・湾人部等の底質改善 (薄層液液、覆砂) ・内湖市化対策	· 淀川流水保全水路	奏塩除去 ・ダム湖の湖水循環対策 ・ダム関連携対策	(寝屋川等) ・河床の底質改 斉 (寝屋 川、道頓堀川等) ・道頓堰川への浄化川水の 安定的導入 ・河川直接浄化 ・汚濁水の分離排水
水利用		・施肥管理 ・畜産の野積み改資と排水	・高度浄水処理の推進・ 施肥管理・ 高産の野積み改音と排水 抑制・ 農業の散布制限	・施肥管理 ・畜産の野積み改育と排水 抑制	
M	Ξ	・排水規制強化 ・下水道への接続	・排水規制強化 ・下水道への接続	・排水規制強化 ・下水道への接続	- 排水規制強化 - 下水道への接続

湖 河川の水辺環境の改善

の問題もあり、 ての役割を有 湖 さらに琵琶湖・淀川の歴史や文化を継承し、 沼 1.河川 、の水辺は多様な生物の生息・生育空間としての役割に加えて、 しており、 良好な水辺環境の実現が望まれている。 人々のやすらぎの場やレクリエーションの場となっている反面 創造していくことと併せて、 自然が残されている水辺を 水と都市空間との接点とし 散在性のゴミ

保全・復元し、また自然の恵みを学び、水産資源など、

自然の恵みを享受する場として水辺を位置づけ

ていくことが重要である。

ではそれらの整備を図るなど、 そのため、琵琶湖では、現存する湖岸帯のヨシ原や湖岸林・湖畔林を保全し、 また、改変された部分 淀川においても多自

気味の河川については、 も検討 然型の川づくりや地域と調和した自然豊かな水辺環境を実現することが必要である。また、 こうした水辺環境づくりを着実なものとするためには、 していくことが望まれる。 豊かな水を確保するため、 淡海の国にふさわしい琵琶湖づくりを進める一方、 水環境用水を新しい発想のもと生み出していくこと 水辺の多面的利用の状況を鑑み、 水量が涸渇 例 えば、

できる仕組みづくりの整備も進めていく必要がある。

琶湖における騒音の大きいウォーターバイクの使用禁止措置等をはじめとして、節度ある適正な利用

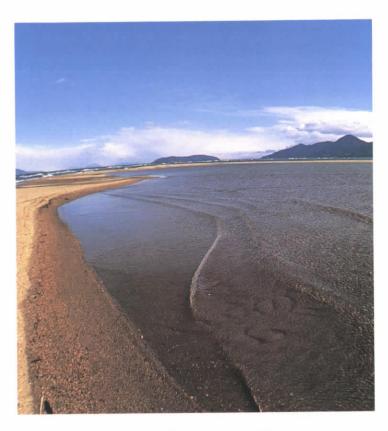


写真 美しい水辺

(六) 研究・開発の推進

な経済社会を実現していくためにも重要である。 会の構築や環境倫理の普及等に向けての研究・開発は、 り効果的な対策を導入していくためにも必要である。 水環境改善に関する研 究・開発等 への投資は、 未来 また「環境効率的」 への贈り物であり、 資源の枯渇に歯止めをかけるだけでなく、 環境実態の変化に対応し (エコエフィシェント) て よ

術等の研究・開発が望まれる。 水環境改善に関しては、 琵琶湖やダム湖等の植物プランクトンの異常増殖抑制技術や循環型水利 崩 技

が必要である。また、 赤潮発生の適温期に、 北湖では、窒素濃度の増加や深水層の無酸素化や微小プランクトンの増加が報告されており、 まず、 これらにもとづいた効果的な制御技術 琵琶湖は大きく深い北湖と、 しろかき排水が大量に流入していること等、 南湖では 北湖と関連した湖水の滞留が異常増殖現象に及ぼす影響を的 浅くて二週間程度しか滞留時間のない の研 究・開発が望まれる。 現象とそれらの因果関係の 南湖で異なる特徴をもつ。 確に把握 調査研究 また淡水

の研究・開発とその適用を図っていくことが望まれ ダム湖の淡水赤潮の抑制についても未知の部分が残されており、 る。 今後さらに効果的 な抑 鯯 技術

田等農業地域における保水機能や循環潅漑等による汚濁負荷削減技術の活用、 次に循環型水利用技術については、 水源域の森林の保水機能、 土砂流出抑制機能等の解明 都市域における循環型水 沽 用、

や下水高度処理水等を含めた適切な取排水系統の配置や質と量の再配分等についても研究を行っていく 利用社会を実現していくための省エネルギー・省資源型水再生技術、さらには、 ことが望まれる。 上水や農業・工業用水

・省資源等、地球環境保全にも視野を広げることが重要である。さらに、循環型社会を構築していく また、水環境改善や循環型水利用技術の研究・開発にあたっては、 地球温暖化や酸性雨・省エネルギ

ために、環境倫理の普及や環境ビジネスの社会的効果の評価、市場原理を活用して水環境改善を促進す

る社会システムの構築、といった観点からの研究・開発も望まれる。

必要があれば既存の組織に新たな機能を加えることも望まれる。また、水環境の観測体制をより一層充 こうした研究・開発の総合的・体系的な展開を図るためには、内外の研究機関との連携・交流を深め

実させ、水環境情報の相互利用システムを整備していくことも望まれる。 54



図 琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センター

七) 水文化の継承と創造

政治・経済の中心であった。 琵琶湖・淀川の流域社会は古墳時代から奈良・平安時代を経て、江戸幕府開設に至るまで、 その後も水運に恵まれた当流域は、商都として華やかな経済圏を形成して が 国

いた。 な位置を占めている。今、こうした琵琶湖・淀川流域の悠久の歴史・文化を後世に継承することが強く また現在においても、 人口、 産業が高度に集積した当流域は、 近畿圏の社会・経済を支える最 も重要

備と舟運の復活を期待するものである。 このためには、

歴史・文化をたどる沿川の街並みを整備し、

水文化の担い手であった川の港、

望まれている。

歴史的河川構造物の保全を図り、川にまつわる伝統行事や水文化の保存など地域が一体とな

た取り組みを支援していくことも必要であろう。

果たすことが可能な、 と技術を総集するとともに、水文化・水環境の学習、 治水発祥の地である淀川においては、 琵琶湖では 「湖と人間」の共存関係をテーマにした琵琶湖博物館の開館準備が進められ 国家規模の「淀川河川博物館 我が国における古代から現代までの、 (仮称)」の建設が望まれる。 教育、 交流の場としても我が国の中心的な役割を 人と川 とのつきあ 63 の ている。

津の整



図 舟客に酒食を売る「くらわんか船」

総合的な取り組みの仕組み

(一)総合的協力体制の確立

①基本的な考え方

の活動も必要となる。 行政、団体等が合意にもとづく役割分担のもとで、着実に実施していくことが望まれる。 内容のものとし、個別主体による対策の実施計画はこれにもとづいて立案するものとする。 した水環境改善のためのプログラムを立案することである。このプログラムは、 琵琶湖 対策の進捗状況や成果等を評価し、立案、 対策の実施段階では、水環境改善対策、 ・淀川の水環境改善の実現に向けて、まずはじめにとりかかることは、流域全体を対象と 社会変革対策および研究・開発を、 実施段階にフィードバックするフォローアップ 共通的、 住民、 総括的な 企業、

とが必要である。 特殊法人・公益法人等の既存の専門的機関の活用、 方公共団体等の協働体制の確立、 これらの各段階の取り組みを、 ②市民と行政の協力、③国・地方公共団体の適切な役割分担、④ 住民、 企業、行政、団体等が一体となって進めるためには、 の四つの観点から総合的協力体制を確立するこ ① 地

なお、この総合的協力体制の下での議論は常にオープンなものであり、

住民、

企業、

団体、

学識

- 58 -

体間での情報の共有化が必須であり、 者等の意見や社会的ニーズを適切に反映するものでなくてはならない。 を早期に行っていく必要がある。 水環境情報の相互利用システムの整備や関連する情報の公開 そのためには、

②流域 — 体 の 取 り組 み 体

制

この二つが両輪となって、今後の琵琶湖・淀川の水環境改善を推進していくことが望 成される民間 総合的 協 力 フォーラムと、 体制の核となる組織として、住民・NGO、 国の出先機関、地方自治体等により構成される行政協議会を設置 団体、 学識者等の代表者により構

政協議会が公開する情報をもとに提言・モニタリング等の形で市民の参画を実現するほか、 ム等から社会的ニーズを吸い上げながら、水環境改善プログラムの策定や計画のフォローア 市民の意識の啓発等を行うものとする。また行政協議会は、連絡・調整だけでなく、 このうち民間フォーラムは、問題の認識、計画の立案、対策の実施、 効果の評価の各段階で、 民間フォーラ まれ

社会に開かれたものとすることが必要である。 行うものとする。ただし、民間フォーラム、行政協議会のいずれについても、 そこでの議論は広く ップを

の働きかけや調整、 こうした体制構築に際し、国は全体を見渡すことのできる立場にあり、行政協議会設立へ向けて 広域的対策の検討等を行う役割を果たすことが望まれ る

方、地方公共団体は水環境改善対策実施の中心的存在であり、行政協議会を組織し、 上・下流

独自に 59

等の積極的な連携・調整等を図っていくことが望まれる。また、議会を通じることはもちろん、民

ことが期待される。 間フォーラム等を通じて社会的ニーズを十分に反映しながら、地域に密着した対策を検討していく 住民・NGO、企業、団体等は、社会変革対策への取り組みを中心に、民間フォーラム等を通じ

望まれる。 て水環境改善の各段階に参画し、身近な水環境対策については自ら実施していく主体となることが

また、学識経験者、 研究機関等は、専門的見地から、必要に応じてこの二つの組織や各主体の取

り組みに助言を行ったり、実施された対策の評価等を行っていくことが望まれる。

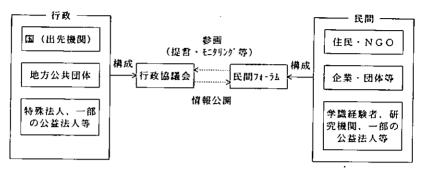


図 流域一体の取り組み体制

表 関係主体別の役割

主 体	役割
I	・行政協議会設立の働きかけ、調整
	・広域的な対策の検討
	・関連情報の公開
地方公共団体	行政協議会の組織
	・上下流等の積極的な連携・調整
	・地域に密着した水環境改善対策の検討
	・水環境情報の相互利用システムの整備
	・関連情報の公開
住民・NGO等の団体	・社会変革対策への取り組み
	・民間フォーラム等を通じた水環境改善対策立案への参画
	・身近な水環境改善対策の実施
企業・団体等	・社会変革対策への取り組み
	・民間フォーラム等を通じた水環境改善対策立案への参画
	・身近な水環境改善対策の実施
	・研究・開発の推進
学識経験者・研究機関	・専門的見地からの助倉
・一部の公益法人等	・・実施された対策の評価
	・研究・開発の推進
	・民間フォーラムの運営
特殊法人・	・行政協議会への参加
一部の公益法人等	・専門領域における水環境改善対策、社会変革対策の実施

(二) 水環境改善プログラムの制度的位置づけ

①水環境改善プログラムのあり方

水環境の改善を早期に実現するためには、国や地方公共団体等の行政が中心となってきたこれま

での取り組みとの連続性を確保し、各機関における人材、 ノウハウ等の集積を最大限に活用する必

要がある。 しかし、権限が複数機関に分散している現状では、対策全体の整合性の確保を図るためには、

域共通の上位計画となる水環境改善プログラムが必要であり、 ムと連携をとりながら、これを策定することが望ましい。 この水環境改善プログラムの制度的位置づけとしては、関係主体の合意によるガイドラインとす 行政協議会において、民間フォーラ 流

る方法や、近畿圏整備の一環としたり、特別の立法にもとづくなど何らかの形で国の計画とする方 62

法などが考えられる。

②水環境改善プログラムの内容

割分担、水環境改善のタイムスケジュール等の事項を盛り込むことが必要である。こうしたガイド 動計画を立案する際のガイドラインとなるよう、流域の水環境の将来像、対策の方針、各主体の役 この行動計画にもとづいて一部については水質改善の成果を挙げている。 ラインの例としては、国際ライン汚染防止委員会によるライン行動計画があり、委員会加盟各国は 水環境改善プログラムの内容としては、その策定の目的から、少なくとも各主体が事業計 画 一や行

また、より強固な制度的位置づけが可能になるならば、 対策の具体的な内容を示した基本計画と

して水環境改善プログラムを策定することも考えられる。こうしたプログラムの例としては、瀬戸

内外の社会的合意の形成等の課題がある。

内海環境保全特別措置法にもとづく瀬戸内海環境保全基本計画があるが、その実現に向けては流域

(三) 財源の確保と費用負担

①積極的投資の必要性と財源確保

も試算されている。 術を前提として、 が必要である。 ・淀川の水環境を美しく豊かなものに改善し次代に継承していくためには、 水環境改善目標の達成に必要とされる費用は、 琵琶湖関係で約二兆円、淀川関係で約六兆円、用地費等も含めて計約一〇兆円と 当会議の事務局により、 相当額 現段階 の投資

る負担力の低下、高齢化の進行による国民負担率の上昇、 これだけの対策をどれだけの期間で実施すべきかについては、様々な要因を考慮する必要がある。 まず、長期的なスパンに立って我が国の将来をみた場合、少子化の進行と人口減少への転換によ 社会資本投資の重点の更新・維持補修費

業を行うための国家的な体力が減少していくことも覚悟しておかねばならない。 への移行といった、 そこで、今の時代には、 社会的な構造変化が予測されている。 事業を早期に実施することにより将来におけるコストを削減できるよう したがって、将来的には、 新規の公共事

けではなく、 な事業を重点的に実施していく必要がある。ここでいう将来におけるコストには、 通常は金銭的に評価できない環境コスト等も含めて考える必要がある。 単なる事業費だ

策を講じることで、より大きな効果が得られることが多い。また、下水道の高度処理施設のように また、水環境の改善に関しては一般に、汚濁物質を発生源で除去する等、 問題の初期の段階で対

水環境の改善効果の \widetilde{o} 整備 |を早期に重点的に行うことにより、より低コストで効率性の高 一面で、 他の方法に比べて低コストで効率的な処理を継続的に行う上で優れ į, 対策が可能 になる た施

後戻りの効か くりを行 上のような社会的なトレンド、水環境の改善に係わる事業の特性と、 琵琶湖・ ないような変化が生じるリスクの存在を考え合わせると、早期の意思決定と計 淀川の水環境改善に積極的な投資を行っていくことが必要である 琵琶湖 ・淀川 の水環境に 画

考えれば、 の伸び率で増加 先に示した一〇兆円という費用は、現状の水環境対策費用が一五年間にわたり、年平均約 年率一〇%の伸びというのは低い数字ではないが、 心た場合の総費用に相当する数字である。 昨今の国や地方公共団体の財政 今後の技術開発や社会変革対 Ŋ 策 雸 0% か 拡

地方公営企業特別会計資本費、 方、 水環境改善対策を事業化する際の財源確保については、 現行の財源(一般会計公共事

務の重さとを考えれば、

二一世紀初頭

(二〇一〇年頃) までに、

琵琶湖・淀川

の水環境の現状と、

我々の世

一代の貴

本提言で掲げた対策を実施し

また十分可能であると考えられる。

つの目標の実現を目指すことが必要であり、

がりによって必要額が圧縮される可能性もある。

に行うための水環境保全基金等を検討していく必要がある。 られる土壌の醸 合には、 社会的合意を得られることを前提として、不特定者を対象とした新たな税負担を受け入 成 課徴金等の経済的措置の導入、 国庫補助金等)の充実を図ることが基本である。 通常の行政予算では対応しにくい対策を機動 このほか、 対策を早期に推進するため 不足分が生じる場

方債の発行等に関して一

層の弾力的措置が可能となることが望ま

② 費 用 負 担

る場合等に適用される。一方、受益者負担の原則は、 のどちらに依るべきかという点がある。原因者負担の原則は、一般に原因者に責があると見なされ 費用負担のあり方を考える上での第一のポイントとして、原因者負担の原則と受益者負担の原則 一般に権利として有する水準以上の環境を獲

この考え方を水環境の改善の問題に適用しようとすると、どこまでが原因者が責を負うべき範囲

得する際等に適用される。

各主体が、それぞれの行う行為が水環境に及ぼす影響を内部目的化して考え、協働の精神をもって 結果的に流域全体で損失が生じることになる。そこで、当面の費用負担のあり方としては、 である。 善による受益の程度も、どのような主体にどれだけの受益があるのか定量的にあらわすことが困難 で、どこからが受益者が負担すべき範囲であるのか、定かでないことに気がつく。また、水環境改 しかし、費用負担のあるべき姿が一つに定まらないからと言って、対策の推進が遅れてしまえば、 流域の

等の場で調整をしていくこととすべきである。 こととすべきである。守備範囲の区分が定かでない部分については、民間フォーラムや行政協議会

互いに連携しながら、費用の負担も含めてそれぞれの守備範囲でできることを責任を持って進める

また、このような方法と平行して、原因者が負担すべき範囲と受益者の負担すべき範囲の区分に

関 はする議 を重ねるとともに環境経済評価手法の適用等による受益の特定に関する研究を進

公共団: **||合理的** 費用 負 |体の負担の割合をどのようにするかという点である。一般に、受益が広域に及ぶものや、そ |担を考える上での第二のポイントは、各種の対策の実施に要する費用について、 な費用負担のあり方を見いだしていくことが望ましい。 国 と地方

)実施が ・淀川の水環境の保全は、 国の資務に帰属すると考えられる事業については国の負担割合が高 国家的見地から見ても重要な課題であるが、 1, 他地域との

度を活用・拡充して、各主体が対策を円滑に実施できるような支援を行うとともに、 ら真に重要な事業や調査・研究については、必要に応じて国自らが取り組むものとして位置 いくことが、 の観点等を考慮すれば、現状では特例措置を導入することは相当困難であろう。 費用負担に関する国の役割のあり方としては最も適切である。なお、 既存の各種 地方分権化の流 国家的 見地

・淀川の水環境の保全のように広域的調整を要する対策や、 国が適正 に関与すべきである。 国家的見地から重要な対策につい

国と地方の事務の分担について、今後適切な見直しが行われることが必要であるが、

れの中で、

度の創設につなげていくようにすることも考えられる。 すると考えられるものがある場合には制度の拡充を行い ついても、 地方公共団体が、 現存 の制 度をベースとしながら、補 所管の地方公共団体や住民・企業が行う対策に対して行う補 뛠 金 の増 額や新規実施により水環境改善に大 場合によってはそれを新たな国 lの補 É へきく資 勆

四 段 階 的 な 対 策 0

実

施

1 対 策 実 施 0 基 本 方 針

に展 11 社 階 対 開 会シ か 策 実 ステ 施 実施 0 基 くことが望まれる。 ムを構 てい 本 方針 築するため くとともに、 とし ては、 0 社会変革 水 水 環 環 境 境 改 対策 0 善 自 対 を持 荷 0 を 小 早 続 ts 的

用 動 でを含め T 可 W いく。 能 てい か な技術も た環境 くと 水 環 は 限 実態 境 様 5 0 状 Z ts は な経 態と社会環境 11 \Box | 々変化 験や研 また、 究 てお 我 P 々 . ・ライ 開 n 0 発を通 有 す 子 る 測 ス 夕 じて変化 知 0 識 通 1 B 1) ル 利

応じ その 画 時 て見 ながらも 0 ため、 点から 実施 直 0 す 緊急 各 0 フ 段階 水環境改善 才 段階ごとにそ 性や 1 · 効率性 情 P 報を ツ が に応じ 0 フ 最 0 仕組 時 1 適 点 な 3 K 形 で 7 段階 を取 で行 11 0 情 " 1) ク わ 報 的 入れること れ 本 吟 対 るように、 必要に 策 味 を実

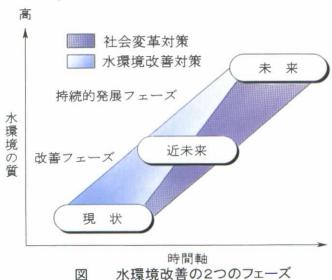
計

が

不可

欠であ

施



②計画のフォローアップ

検討 実施 P 価 水 を行 状況 環境改善対策を段階的 するために ップを十分に行うことは を把握するとともに環境状況 研究・ 不可欠である。 開発 の成果を反映 に実施 各段階での してい 0 た計 く上 モニタリン 適 で、 切 画 な対策 のフ 対策 グや オ

流 制を確立するほ を充実させ、さらには外部 アップを行うことが必要であ 域 また、このフォローアップに関する情報をオー 画 で行う各種 0 フォ か 0 ーア 環境調 関 ップをより的確 係 がする研 查 有識 を関 究機 係機関 る 者 0 関 に行 眼も入れて、 が協 相 互 0 一の交流 調 T (1 て行う体 < ため フォ 連 携

要である。

のあり方を考えていくことができるようにすることも重

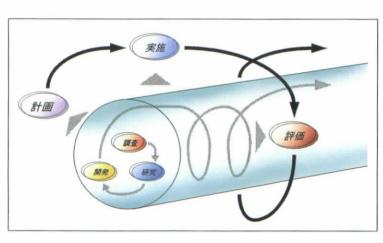
関係する主体が十分な知識をもって、

今後

0

水環境

义



計画のフォローアップを取り入れた事業実施フロー

(五) 水環境改善対策の早期着手

汚濁が著しい下流河川の浄化対策といった、緊急性の高い水環境改善対策から直ちに実施していくこ とする。このため、関係主体がそれぞれ、 水環境は日々変化するものであり、 一度悪化した水環境を回復させるには多大な費用と時間を必要 琵琶湖やダム湖のカビ臭・アオコが多発する箇所での対策

とが必要である。 方、社会変革対策については、 その多くが関係者の意識の変革や、暮らしや様々な活動に密着 また、

地方公共団体等の行政は、 善のためのパートナーシップの構築」は早急に進める必要がある。 たものであり、住民、 わる問題については、 したがって、各主体が、 企業、 前述の行政協議会や民間フォーラムなどにおいて十分な議論を行い それらの取り組みを積極的に支援していく必要がある。特に、 個別に実施可能な水環境改善対策に早期着手する一方で、 団体等がただちに取り組みを始めることが可能なものが多い。 流域全体にかか 「水環境改 社会的な

合意を形成しながら、

琵琶湖・淀川の水環境改善を進める協働の仕組みを具現化していくことが望ま



小林 庄一郎 座長

関西電力会長

いた大和川流域や、木津川、桂川、淀川本流と琵琶また世界の文明も例外なく川のほとりで誕生しまし

た。地

日本の文明も、

かつては淀川に流れ込んでいた大和川流域や、

その豊かな水から生まれ、

湖から若狭、敦賀に至る水辺で育まれたものです。飛行機で成層圏を飛びますと、水と大気とが大 と実感されます。水こそは、地球の生態系を支える、もっとも重要な物質のひとつと申さなければ きな循環の中で、一体となって地球を構成していることが見届けられ、水のありがたさがつくづく

費の仕組みの中で、人間の生き方が、永続性のない非常に危険なものになりつつあるのではないか 治体、企業が心をあわせてつくったNGO組織「地球環境関西フォーラム」は、大量生産、大量消 なりません 関西では、環境の保全に向けて、目下さまざまな努力が続けられております。例えば、大学や自

ようなステディな生き方ができるように社会全体を変えていこうと、議論を重ねています。

という共通の危機意識のもとに、地球の循環サイクルをもっと大切に考え、人類がより満足できる

々と議論を尽くし、共通の現状認識と解決すべき課題と目標、その達成のための方策を明らかにす いままたここに、日本のハートランドである琵琶湖・淀川の環境について幅広く各界有識者の方

であったこの琵琶湖・淀川の美しさを守り続けていく責任があります。関係者の皆様の一層のご支 ることができました。誠に有意義なことであり、大変喜ばしく思います。 私たち関西に住む人間は、わが国のためにも、また世界のためにも、日本文明と文化の揺りかご

援、ご協力をお願い申しあげる次第でございます。



尾上 久雄 副座長

前滋賀大学学長

京都大学名誉教授

水環境改善の取 中心とした下流 で対策を進めるべきなのか。あるいは、水環境の改善は 汚染者が責任を負担するという考え方で、 り組みをはじめることは難しくなるばかりだと思います。 0 都市 の人たちが、 受益者として負担 上流の地域がいろい すべきな その地域が利益を得るのだから、 のか。 ろな規制や事業を行うという方針 そういった議論ばかりでは、 大阪を

淀川上流に水質悪化の原因があるということであれば、上流の地域では、水質を維持するために

生活のいろいろな場面で厳しい制約を受けることになるでしょう。また、受益者の責任負担という ことになると、保全の全費用を下流地域中心で負担しなくてはならなくなります。

という考えをもつ。その上で、どれだけのことが出来るのか。」ということを考えてみて、それか しかし、現在は「どちらが責任を負担するか」だけではなく、「どちら側もある程度は負担する

流域圏の広域行政のような市民レベルにおける意識が盛り上がってきているのは、とても良いこと ら対策を話し合う必要があるのではないでしょうか。 計画を立てても、いざ実際に着手してみたら、なかなか前に進まないということでは困 ります。

です。水環境の改善は本当に大変なことですが、私は前途に明るい希望を抱いています。

もう一歩進んで「汚染を止めるためには何をしなければいけないのか。そして各府県、 市民のレ

ベルではどれだけのことができるのか。」ということを皆で改めて考えてゆく必要があるのです。

74



小川 秀明 委員

小川珈琲専務前京都青年会議所理事長

問題についても、 環境問題はいろいろなところで議論がなされています。そのためか、私を含めて皆さん、 かなり分かっている」という感覚を持っているのですが、 「それではいざ、どう 「水の

したらいいのか」という段階になると、急に曖昧になってしまいます。

少なくとも、だれもが水を美しくしたいと思っているのは間違いのないことでしょう。水環境の

ら行動していくことが非常に大切なのではないかと考えております。 改善は、それぞれの企業、個人が簡単に始められることは何かということを具体的に示し、それか

なりません。 社会の中では、 それと、今の社会は加速度的に発展しており、また髙度に情報化されてきています。そのような 一五年、二〇年経つと、社会はさまざまに変化することでしょう。また新たな環境問 計画を立てたからといって、ただ闇雲に、一五年、二〇年かけて取り組んでいては

題が出てくることも容易に想像されます。ですから、その時々に合った見直しをきちんとすること が、今後はますます重要になってくると思うのです。

剣に考えていないように感じます。それを変えるためには、 付ければ自分の家は大丈夫だと思ってしまい、なかなか社会全体を視野にいれて水環境について真 くるのではないでしょうか。われわれの教育もそうですが、次代を担っていく子供たちの教育を充 日本人というのは「水はタダ」という意識を持っていて、いくら水道の水が臭くても、浄水器を 教育というものがとても大切になって

実させていく必要があると思います。



川上聰委員

なばり廃食油リサイクルの会/書記川の会・名張/世話人・事務局

それを踏まえて、 なぜ達成できなかったかということを科学的に検証 化再生の目標を達成することができませんでした。これには様々な要因があったと思われますが、 琵琶湖総合開 発計 新たな 画には、 「予見的アプローチ」に挑戦すべきでしょう。 四 年 間にわたり、 莫大な資金が投入されてきましたが、 して国 民の 前 に明らかにすべきだと思います。 琵琶湖 の浄

きちっと浄化すれば、下流への汚濁負荷はかなり効果的に抑え込めるのではないでしょうか。 のが効果的であるということです。琵琶湖にしても木津川にしても、上流の水量の少ないところで また、この考え方に最も適したシステムが高性能合併処理浄化槽の普及であり、段階的に、 水環境の問題は、 いろいろな議論がありますが、汚濁削減についてひとつの考え方は、 元で断つ 臨機

応変に対応することにより、自治体の財政や住民負担がより軽くなるメリットがあります。

れいにしようというのですから、莫大な資金、労力と高度な技術を必要とするのは当然でしょう。 この提言を実現するためには、省庁や自治体の枠を越え、住民団体をも交えた新しい機構が必要だ これまで三〇年、四〇年かかって汚してきた琵琶湖や淀川を、この提言をもとに一五年ほどでき

を分担することを求めなければなりません。 と思います。広く国民のみなさんにも理解と協力を頂くことが必要で、また受益者や原因者が資金 と思います。かけがえのない琵琶湖・淀川の水質改善、 これを成功させるためには、住民の交流と合意形成が最も大事でしょう。そのためには、 生態系の回復に資金を惜しむべきではない 事業の

参加が期待されています。しかし、行政と住民ではまだ大きなギャップがあり、 計画段階からの住民参加と情報公開が大切だと思います。昨今、行政からもいろいろな形での住 てきてはいますが、 事業者、 住民が一体となって取り組まなければ、 なかなか協働の成果を挙げられていないのが現状です。 地球環境の、そして人類 機運が盛り上が の存続の瀬戸 民

といわれる二一世紀前半に、

この提言の成果を挙げることはできないでしょう。

78



竹林 節治 委員

元近畿弁護士会連合会理事長

弁護士

水道の整備 止しようとしてきました。 水質汚濁を含む水質保全については水質汚濁防止法をはじめとして、 昭和四二年の公害対策基本法の制定を契機に、 農業集落排水の整備 浄化槽等生活排水対策等々、さまざまな法令の制定と規制があ 行政は規制の強化と充実によって公害を未然に防 事業場からの排水規制、 下

ります。たくさんの監視所も既にできています。にもかかわらず、なおかつ汚染が進行してい

いう事態に、これからどう対処したらいいのかということが現在問われているのです。

琵琶湖・淀川の水質保全の問題を解決するためにはまず、各自治体あるいは関係諸官庁が、

それ

ぞれの立場や考え方にもとづいて動くだけでは成功しないことは明らかです。流域一体となった取 する新しい組織が真剣に模索されるべきときがきているのではないでしょうか。ときあたかも平成 六年に地方自治法で新設制定された広域連合の設置は、この問題の解決のためには充分に検討 り組みが必須です。それも単なる連絡、調整、協議に止まることなく、広汎にして強力な権限を有

きれいな琵琶湖と淀川の恩恵を受けるのは、もとより地域の住民です。施策の立案、 実施、 ませ 見直

する事柄です。

な仕組みがこれまた必須です。 しに至る全ての過程における徹底した情報公開がなければ、二一世紀のプロジェクトは進行し その上に立って、地域住民 せっかくの法令や施策も、 (事業体も含め) の声が充分に反映され、その積極的な参加が可能 住民の生の声を吸い上げた場合に限り、

いきいきとしたものになるのだと思います。

西村 武彦 委員

日本経済新聞社論説委員兼編集委員

うお話をよく聞きます。 ご専門の方からは、「琵琶湖の水環境のことは、よく分かっていないことが多いんですよ」とい しかしながら、 私から見ると「実質的 なデ

りますと少々疑問を感じるのです。

揃ってきた」と思います。ただ、それが市民の中にどの程度理解されているのか、ということにな ータについ ては かな りの情 報が

のか、 開できません。琵琶湖の人がどうやっているのか、あるいは京都の人はどういうふうに考えている 聞」や「府民新聞」などで広報活動をしていると思いますが、それでは水環境の問題はなかな ...は商売柄、広報の機能についてよく考えます。いまのところ各自治体ではバラバラに「市民新 大阪の人はどんな苦労をしながら水の浄化に頑張っているのか、ということをお互いがもっ か 打

われわれの住んでいる関西や琵琶湖、淀川の水系は世界に誇れるものであってほしいものです。

そのために、理念とか目標というものは、高く持つ必要があります。しかし、行動は足元のことか

大切です。この提言にあるように、流域全体を告発型の社会から共存型、共生型、 ら実践されなければいけません。そのために、ひとりひとりが水環境のことをよく理解することが 共栄型の社会へ

と考えています。 変えていくには、

と知り合うためには、より広域的な媒体、情報機能を作っていく必要があると思うのです。

相当粘り強い努力が必要になるでしょうが、ぜひともなしとげなくてはならない

82



野田 忠吉 委員

住友金属工業副社長関経連地球環境・エネルギー委員会副委員長

要素が有機的に絡み合って、 琵琶湖 ・淀川水系の問題をいろいろと分析すると、さまざまな負荷が流入し、 現在 0 環境を形成していることが分かります。 大変多くの原因や

なのですが、そうでない場合は非常に難しい。ですから、汚している所を改善したり、 |場のように限られた所から排出される水を直接浄化してきれい な水にすることは、 比較的 ある いは汚 簡 東

れが停滞しないような方法を考えるべきではないかと考えています。 に三○○万点の設備部品があるのですが、このうちひとつでも故障しただけでも全体のラインがた また、水環境保全の取り組み全体を私の勤めております鉄鋼業に例えて、ひとつの製鉄所には実

だちに停止してしまうことを思い浮かべました。これと同じように、水環境保全の取り組みでは、

上げることが重要ではないでしょうか。そしてそれが運動全体を盛り上げていくことにつながりま 流域の一人一人の行動が全体の成否に直接つながっているのだと思います。 取り組みの順序としては、手近で効果が目に見えるところから着手し、まずはなんらかの成果を

す。まず効果を上げられる所から重点的に始めて、全体を良い方向に向けていくのです。

このような話を聞くと、费用が心配になる方が、たくさんいらっしゃると思います。私も心配で

す。しかし、いろいろ試行錯誤しながらも具体化できる箇所から改善し、運動全体を盛り上げてい くことができれば、その費用が全体としてはいつの間にか減っているということもあり得るのでは

ないかと思います。



ジェフ・バーグランド 委員

タレント 大手前女子短期大学教授

きっちりと計画されたことを実行するときには、日本人はとても優秀です。しかし、 横 の連絡 B

ず、今まで川で遊んでいた動物が帰ってくるように、美味しい水が飲めるように、人間と自然の関 力しています。スイス、フランス、ドイツなど、それぞれの国は言葉も違うのです。にもか 協力がうまくないように思います。それに比べて「ライン川の国際管理の仕組み」には 九か か 玉 が協 わ 5

係がもと通りになるよう、立派な目標を持って行動しています。言葉の同じ関西で、 琵琶湖や淀川

の >水環境の取り組みがうまくいかないはずがありません

また、水質の問題を考える場合には、生活の変化全体を考え合わせなければダメだと思います。

う先進国にもまだこういうものが残っていたことにびっくりしたのですが、それがとても気に入っ てしまいました。下水が完備されて水洗に変わった時に、家内は非常に喜びました。お客さんが来 私は日本に来て二六年たちますが、最初の一九年間は汲み取り式のトイレでした。最初は、こうい

まうのではないでしょうか。 なった反面、人間は自然の中で生きているということを、こういった現代人の生活の中で忘れてし たときなどは臭いが気になり、トイレの掃除にも手間がかかっていたと言うのです。 が生活の中で感じられなければ、市民は水質の問題を自分の問題として考えることができなくなる 体に必要なエネルギーを食べ物から摂り、汚い廃棄物を排出すること しかし快適に

ように思います。

86



浜村 淳 委員

和歌山大学非常勤講師ディスクジョッキー、タレント

母なる琵琶湖。

ら、ぼくたちは、その恩恵に全身、ひたって来たのである。 ぼくたち京都の人間は幼いころから、この言葉を叩き込まれて来た。 想えば一八九○年、琵琶湖の水を京都へ流そうという、とてつもない大工事が完成したときか

明治天皇の東京御遷都によって、さびれた京都の再興を願って当時の知事・北垣国道が打ち立て

もって発電を行い産業の振興を願うと同時に我国最初の市街電車を走らせる。船は山の斜面に敷い 京都へ搬入する疏水案に人々は驚倒した。 た構想であった。 長等山の中腹をぶち抜いて運河を通し舟を浮かべて東北、東海の産物を乗せ湖水から、4364# 南禅寺の裏山に至った水は滝として落下させ、 その力を ち早く

た軌道に頼って上り下りさせる。 日本人の誰もが想像すら叶わなかった大計画は若き東大卒の工学士田辺朔郎の設計 指揮の もと

に幾多の苦難の末に実現した。

ただし、北垣知事は疏水を淀川に沿って貫流させ船を大阪湾まで通わせるという、 この完成の日をもって琵琶湖は京都の母なる存在になったのである。

雄大な案を立てていた。 財力の制限で、これは未完成に終わったけれど淀川そのものは賀茂、 木津の川水を集め今日も満 とほうもない

々と流れている。大阪の人々にとっても琵琶湖は母なる水源であることに変わりはな 我々にとっては、 母の豊かさ、清らかさ、おだやかさが、さらなるものであることを永遠に祈

てやまないものである。



藤井 絢子 委員

滋賀県環境生活協同組合理事長

れぞれどうあるべきかという議論から始めて、実際に自分たちが出しているものを見ようと、 ですので、下水道の普及率がまだ一二パ とは、とにかく目に見える形で地域の中に運動を起こそうということでした。はじまりは約十 私どものような環境専門の生協というのは、 ーセント位の時代でした。都市型と農村型の下水処理 日本に一つしかありません。その中でやってきたこ 単 は 年 独 そ 前

処理浄化槽、コミュニティ・プラント、農村下水道など、小規模の浄化施設を見に行きました。

そして今、しっかりとしたデータを集めるということを通じ、 自分たち自身が川にどう関わって

的なこと云々だけにとどまらず、行政の施策の中に市民の発想や、NGOの発想がきっちりと盛り きているかということを、市民レベルできちんと発言できなければいけないと感じています。数値

の問題は、流域の住民にとって、とても身近なものになってくるでしょう。

込まれ、政策を作るプロセスから関わっていることが実感できるようになると、琵琶湖の問題や川

す。なかなか難しいことですが、数値化されたデータやグラフを、誰にでも分かりやすい暮らしの 一般の人にとって、汚濁の程度がBODいくつ…などという数値は、非常に分かりにくいもので

中の言葉に置き換え、伝えていくことも、私たちの活動のテーマだと思っています。



藤井 吉造 委員

滋賀県指導農業士滋賀県稲作経営者会議会長

琵琶湖や淀川の水環境問題を考える時は、 農業と社会との関係について、十分に認識することが

必要だと思います。

こで毎年、子供たちが水や農業の大切さを身を持って感じながら成長して行く様子をみながら、 私の家のスクール農園では、 保育園児などが苗を植えたり、 収穫しながら土に触れています。

そ

「水や農業は、国民合意のもとで守っていくものだなあ」と考えているのです。

りのために、例えば、できるだけ濁った水を川に流さない、施肥田植機を使って窒素、リンができ が交流できる場を広げていく必要があるのではないでしょうか。ここ数年来、環境にやさしい米作 よ」というPRをしています。そうした農業の現場を見ていただくためにも、農村と都市の人たち は全国一農薬の使用量が少ない県です。最近、いろいろな場を通じて「滋賀県の米が一番安全です 私どもは昭和五〇年ごろから「環境にやさしい農業」ということを考えてきました。

ストを安く抑えなければならない中、環境にやさしい農業が営めるよう、今取り組んでいます。 を続けています。特に米の値段がだんだん下がっておりますので、自分たちが生き残るためにもコ るだけ琵琶湖に流れないようにする、除草剤を今まで二回使っていたのを一回にする、などの努力



松田 繁雄 委員

堅田漁業協同組合代表理事組合長滋賀県漁業協同組合連合会会長

は矢板打ちなどの工法で行われてきました。けれども、なぎさ公園では絶対にそれを認めず、 波 のない日には、 浜大津のなぎさ公園から魚やコエビなどが見られます。 かつて、 琵琶湖の開発 石垣

を積んだことで、

魚の繁殖にも大きな効果が出ています。

琵琶湖がだんだん汚れてきているということですけれど、私の感覚では、 琵琶湖の魚が減ってき

たことも、琵琶湖を汚す原因の一つになっているのではないかと思います。というのは、琵琶湖 の

魚が湖底の石をついばんだり吐き出したりすることによって、石の下にたまった泥などは自然浄化 されていきます。そういったことが全体として琵琶湖の水を浄化するのに大きく影響するのではな いでしょうか。

りこういったことがなくなるような教育が必要です。 てからどけてみるとその下の砂は真っ黒になっているはずです。腐ってしまっているのです。やは **魚釣りに来た子供がポイとコーヒーの缶を水の中に放り込んで行きます。その缶を三か月程たっ**

りません。この提言を有益なものとするためには、流域が一体となって、いろいろな活動を行って 一年に一回、滋賀県じゅうの漁業関係者が仕事を休んでゴミ集めをすればすむという問題ではあ

ゆくことが大切です。

しました。

いようにしたり、

湖岸

は、



手洗 正彦 委員

御

日本放送協会大阪放送局報道部長

NHKでは夕方六時半から 琵琶湖 の水質の話も あり、 「地域のニュース」という番組をやっています。 例えば、 滋賀県の特集 の際に

に葦を人工的に植えるなど、さまざまな取り組みがなされていることを紹介 道路などで路面にまかれたガソリンがそのまま流れ込まな

大阪、近畿全域、あるいは流域全体で取り組まなければ、琵琶湖・淀川の水環境改善は達成できな いことなのです。 しかし、こういったことはその地域のみの活動だけでは、解決がとても難しいのです。われわれ

目標はずいぶんと高いものを設定しました。考えてみますと一一〇〇万人の流域で、清らかな環

境を実現しようというもので、目標としては、大変にいいものだと思います。 この提言の中には、今後の予見的アプローチという言葉が出てきます。二一世紀という時代にど

経験も活かして、これからも琵琶湖の水質や環境を考える場合には、現時点での可能な限りの予見 など一挙にひっくり返してしまうほどの自然の脅威を、まざまざと見せつけられました。そうした のような自然や環境を残すのかということです。先頃の阪神大震災では、人間の持つ科学的な知恵

的アプローチをしながら、より良い提案ができたらと考えています。

96



三野 重和 委員

大阪工業会会長

思います。 いかなければならないでしょう。下水道施設などハードの面もまだまだ検討していく必要があると また流域でこれだけいろいろ努力をしてきた結果が、必ずしも良い方向に向かっていないという われわれはもっと農業を大事にしなければいけません。そして農村の生活基盤をもう少し整えて

現実を直視すると、今の規制緩和の時代に逆行することになりますが、水質基準、工場排水基準、

す。 あるいは下水道の排水基準をもう一度見直し、強化することも考えなければいけないように感じま

った仕組みを作ったらいいのか、ということも考えていかなければならないでしょう。 につきましては、 人間と自然の関わりについて、われわれはあまりにも無知だったのではないでしょうか。 やはり教育や啓発活動が必要なのだろうと思います。またそのためには、 どうい その点



一輪 昌子 委員

生活評論家

等に影響が出てきます。 人で二世帯、 は近畿や琵琶湖 日本全体で、核家族の数が増え、さらには独居家族が増えていることが注目されています。 また一人、二人、二人で三世帯という場合を考えますと、分かれたことによって一世 ・淀川周辺においても、同様です。 水質が悪くなる可能性も大変大きいわけです。 このように家庭数が増えると、その分だけ排水 五人で一世帯と、 一人と四

帯あたりの排水は少なくなるかもしれませんが、トータルすれば五人一世帯よりも多くなってくる

と考えられます。このままでは水環境はどうなってしまうのでしょう。

ってきています。これからはさらに盛んになるでしょう。こういった活動が水質汚染とどのような プレジャーボートやキャンプ、バーベキュー、釣りなど水辺でのいろいろな余暇活動が盛んにな

関係にあるのか。 また、琵琶湖や淀川の周辺は、国道一号をはじめとして非常に交通量が多いところで、これによ

けではありません。 り大気が汚染されています。そのことは、酸性雨につながり、酸性雨は決して水辺をよけて降るわ 今のところ、こういった汚染の関連性を数値的に把握するまでには至っていませんが、今後も可

能な限りの検討を行ってゆくことが必要だと考えています。

100

産業都市』というものを題材にしたことがあります。 ですが、これは古き良き都市社会、つまり、水力と風力を使って、 私は、放送大学の番組に携わっています。そこで、ルイス・マンフォードという人の 機織りをやっているような、革製品と繊維と木材と石で生活していた都市が、エネルギー 。「情け容赦のない産業都市」という内容

地元で粉が挽かれ、

パンが焼か

な なる

が鉄

『非情

れ、



米山 俊直 委員

文化人類学者

放送大学教授 京都大学名誉教授

と石炭に変貌することにより、その後のひどい状況、 つまり重工業都市、 軍需都市になっていくプ

ロセスの話です。 関西で言いますと大阪や神戸でも、船場の伝統を追い出して近代工業都市を作っていったわけで

外国でも、ピッツバーグやマンチェスターがそうでした。しかし、ピッツバーグやマンチェスター の場合は非常に早い段階で反省し、「煙の都はやめて情報都市に」ということで、再度、変わって いきます。そのころ関西では、高度経済成長を優先したのです。

す。商業が栄え、懐徳堂を作り、近松・西鶴を育てた都市をまちごと工場にしてしまったのです。

方では過疎化が、そして一方では人口が集中する傾向が進行するということです。人口の集中する

済成長期に良い伸びを示した関西が、同時に琵琶湖・淀川水系全域に大問題をもたらしたのです。

地域では、

関西だけではなく、世界中で、都市化がどんどん進行しています。都市化が進むというのは、

102

一軒一軒の生活排水は少なくても、全体になると大変なことを引き起こします。高度経

提言の作成経緯

· 六月八日 平成七年

琵琶湖

小林会長への提言作成依頼および承諾提言作成の必要性について意見交換提言作成の必要性について意見交換時田京都大学名誉教授、小林関西電力会長が出席琵琶湖・淀川水質保全機構顧問、近畿二府四県三政令市代表、過湖・淀川水環境対策懇談会」

会議委員候補の選定および就任依頼

記者発表 提言作成の趣旨、 (近畿建設記者クラブ)

七月一七日 六月九日~

、スケジュールなどを発表

琵琶湖・淀川の水環境の現況などに関する意見交換副座長に尾上委員を選任小林座長をはじめ計一五名出席

七月二一日

第

回琵琶湖・淀川

水環境会議」

琵琶湖・ 提言作成全般にわたる意見交換|| 芦田委員長をはじめ計六名出席|| 別・淀川水質保全機構 平成七年度第一回学術委員会]

八月三日

103 -

〇月四日

・水環境改善の課題などに関する意見交換・小林座長をはじめ計一一名出席三回琵琶湖・淀川水環境会議」

二月二一日

・理念、目標、水環境改善対策などに関する意見交換・小林座長をはじめ計一三名出席「第三回琵琶湖・淀川水環境会議」

|琵琶湖・淀川水質保全機構| 平成七年度第二回学術委員会| ・芦田委員長をはじめ計七名出席

平成八年

二月二〇日

提言についての意見交換

三月二一日

・提言(案)の審議・水環境改善に向けてのしくみなどに関する意見交換・小林座長をはじめ計一二名出席「第四回琵琶湖・淀川水環境会議」

第五回琵琶湖・淀川水環境会議 提言の承認

八月一

日

八月一 日 「琵琶湖・淀川水環境対策懇談会」 提言の受け渡し

104 -

琵琶湖・淀川を美しく変える -提言-

発 行 平成8年8月

発行者 琵琶湖・淀川水環境会議 事務局

〒541

大阪市中央区北浜1丁目1番30号

(財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構)

TEL 代表 06 (202) 1267

- ・本提言は、社団法人近畿建設協会の助成と、一部河川整備 基金の助成を受けたものである
- ・写真等については、建設省、環境庁、水資源開発公団、関 係府県市等の資料から転用させていただいたものである